

宮崎国際大学における私立大学等改革総合支援事業を中心とする私学助成を基盤とした取組と成果

学校法人宮崎学園

- ・宮崎国際大学
- ・宮崎学園短期大学
- ・宮崎学園高等学校
- ・宮崎学園中学校
- 宮崎学園短期大学附属
 - ・みどり幼稚園(認定こども園)
 - ・清武みどり幼稚園(認定こども園)

学校法人宮崎学園・沿革

- 1939年 宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校設置
- 1952年 宮崎女子商業高等学校と改称
学校法人宮崎学園に組織変更
- 1955年 宮崎女子高等学校と改称
- 1960年 宮崎みどり幼稚園設置
- 1965年 宮崎女子短期大学設置
幼稚園を附属みどり幼稚園と改称
- 1967年 短大附属清武みどり幼稚園設置
- 1994年 **宮崎国際大学開学(比較文化学部)**
- 2003年 宮崎学園高等学校と改称(男女共学化)
- 2006年 **宮崎国際大学比較文化学部を国際教養学部**に改称
- 2008年 宮崎学園短期大学と改称(男女共学化)
- 2009年 宮崎学園中学校設置
- 2014年 **宮崎国際大学に教育学部設置**
- 2016年 認定こども園設置(附属みどり幼稚園)
- 2017年 認定こども園設置(附属清武みどり幼稚園)

宮崎国際大学・概要

設置者	学校法人宮崎学園
建学の精神	礼節・勤労
開学	1994年(平成6年)4月1日
所在地	宮崎県宮崎市清武町加納丙1405番地 TEL 0985-85-5931
学部学科	国際教養学部・比較文化学科 教育学部・児童教育学科
学位	国際教養学部:学士(比較文化) 教育学部:学士(教育学)
定員	収容定員:600名 国際教養学部(入学定員100名) 教育学部(入学定員50名)
取得可能資格等	国際教養学部 中学校・高等学校教諭一種免許(英語) 小学校教諭二種免許、TOEIC等 教育学部 小学校教諭一種免許 幼稚園教諭一種免許、保育士資格、他
理念・目的	建学の精神「礼節・勤労」を教育理念とし、 リベラル・アーツに基盤をおいた高等教育によって 国際社会に貢献する人材を養成する
コンセプト	探求する知・行動する知・創造する知
キーワード	伸ばす国際大、伸びる国際大生、就職に強い国際大

私立大学等改革総合支援事業採択状況

2013年度	タイプ1 大学教育質的転換型
2014年度	タイプ4 グローバル化
2015年度	タイプ1 教育の質的転換 タイプ4 グローバル化
2016年度	タイプ1 教育の質的転換 タイプ4 グローバル化
2017年度	タイプ1 教育の質的転換 タイプ4 グローバル化

教育研究活性化設備整備事業採択状況

2013年度	タイプ1 学習ポートフォリオ整備
2015年度	タイプ1 コンピュータ室AL化 タイプ4 英語自習システム整備
2016年度	タイプ1 教室のAL化

その他の競争的補助金採択状況

2014～ 2019年度 (予定)	大学教育再生加速プログラム (日本学術振興会)
2015～ 2016年度	私立大学等経営強化集中支援 事業(文部科学省)



1. 組織改革による教職員マネジメント体制の再構築 <表1. 2015・2016年度 SD研修一覧>

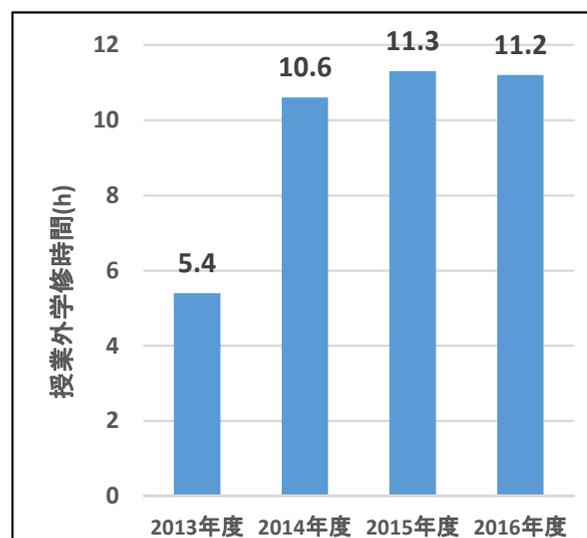
- ①3つのポリシー策定のための委員会の立ち上げ
- ②3つのポリシーに基づいた教育的実践が行われるようマネジメント体制全般の見直し
- ③外部点検評価委員会の開催を通して、現状の客観的把握と評価に基づく教育の実施(PDCAサイクル)
- ④SD委員会主導による教育改革に関するSD研修等の充実・実施 <表1>

	2015年度	2016年度
1	本学のアクティブラーニングの実情	第1回研究倫理教育プログラム
2	公文書の書き方	平成28年度宮崎学園FD・SD合同研修会「選ばれる学校となるために」
3	SWOT分析の基本的考え方と経営戦略策定	第1回外国人教員及び留学生対応のための実践英語
4	SWOT分析結果	学校法人会計基準の改正並びに財務分析
5	認証評価と自己点検評価書	高大接続改革実行プラン及び3つのポリシーの策定・運用・実質化
6	学校法人会計基準に基づく決算書の読み方	高大接続型教育プログラム「Weekday Campus Visit」説明会
7	財務計画と経費削減目標	第2回研究倫理教育プログラム
8	学校法人宮崎学園経営改善計画	第2回外国人教員及び留学生対応のための実践英語
9	研究不正・研究費不正防止	救命訓練(AED講習):心肺蘇生法, AED使用法
10	研究倫理教育プログラム	第3回外国人教員及び留学生対応のための実践英語
11	平成27年度宮崎学園FD・SD合同研修会「全生徒・学生の学力向上」「磨かれた接遇マナーの在り方」	
12	ストレスチェック制度について	

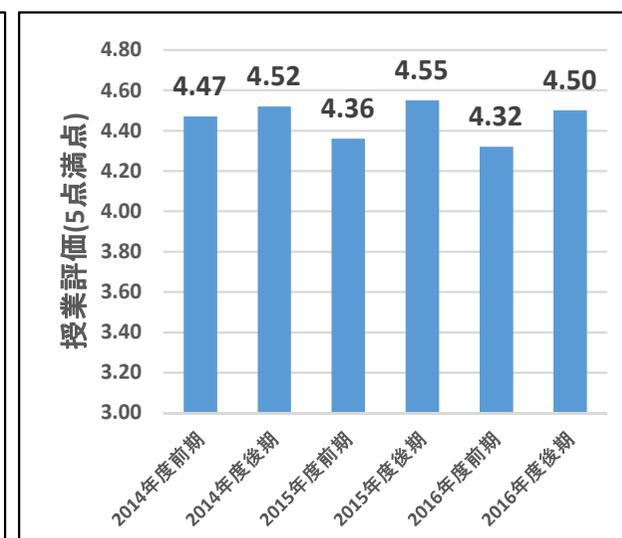
2. 教育の質向上に向けた取組

- ①シラバスの充実
 - ・シラバスチェック委員の選定及びシラバスチェック
 - ・授業外学修内容と時間の明記
 - ・DPとの関連明記
 - ・オフィスアワーの明記
- ②授業外学修への意識向上を目指した取組 <図1>
 - ・FD研修会の実施
 - ・課外ゼミの実施
 - ・ウェブを用いたアサイメントの実施
 - ・年2回の授業外学修時間の調査・分析・指導
- ③学修成果の可視化への取組
 - ・評価項目の設定(GPA、DPルーブリック、TOEICスコア、e-ポートフォリオ、クリティカル・シンキングテストスコア)
- ④授業の客観的評価につながる制度の導入とその反映
 - ・授業評価アンケート調査の実施 <図2>
 - ・教育学部における授業力向上に向けた取組 <図3>
 - ・ベストティーチャー賞の創設 <写真1>
 - ・人材育成制度による教員評価
- ⑤アドバイザー・アシスタント学生の効果的活用 <写真2>

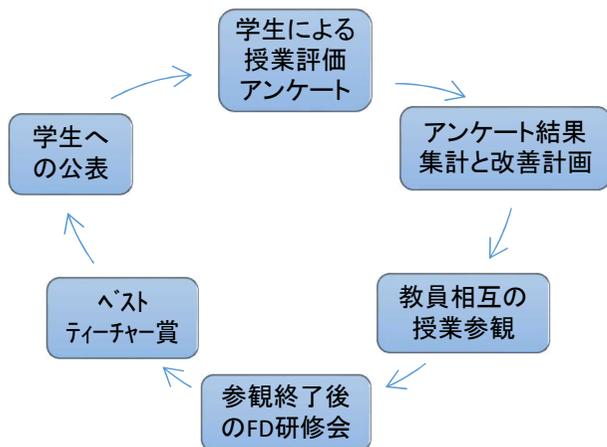
<図1. 1週間の全学平均授業外学修時間>



<図2. 国際教養学部授業評価アンケート結果学部平均値>



<図3. 教育学部における授業力向上に向けた取組>



<写真1. ベストティーチャー賞の創設 >



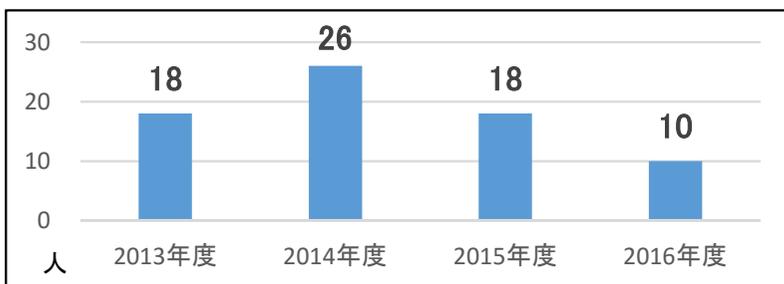
3. 退学者防止に向けた取組 <図4>

- ①教員アドバイザーによる月1回の面談実施、学部長への報告、課題のある学生への個別対応
- ②IR推進委員会における入学前から卒業までのデータの一元化による分析・解析に基づく学生指導に着手
- ③入学前教育の実施
- ④初年次教育の充実
(科目:リベラル・アーツ入門、世界市民入門、忍ヶ丘教養)
- ⑤リメディアル教育の実施(英語力向上プログラム・課外ゼミ)

<写真2. アドバイザー・アシスタント学生の効果的活用>



<図4. 退学者数の推移>



アドバイザー・アシスタント学生は、オリエンテーションやセミナー等にて、教員の補助や学生グループのリーダー、運営リーダーを務める。

II 本事業を契機とする取組により生じた変化

1. 教職員の意識改革

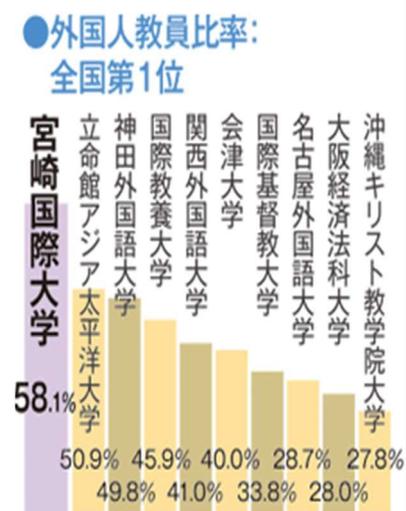
全教員の57.1% (2017年度) が外国人という中で、これまでは日本の高等教育の変化に関して共通認識を持つことが困難であったが、本事業を契機に、より丁寧な説明を行い、理解を促したことによって、教職員の意識改革を行うことができた。

2. 教育課程・教育内容の検証

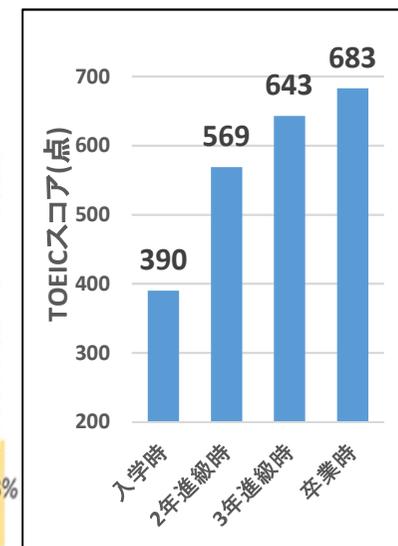
これまでは、授業面では個々の教員の主体性が重視され、大学全体としての目に見える形での統一性、一貫性に課題があったが、本事業を契機に、学部教育全体の見直し、その成果の検証に進展が見られた。特に、授業評価結果等のエビデンスに基づいて授業改善を進め、さらに学修成果の可視化に対する取り組みの積極性が高まった。

3. IR機能の強化による学生支援体制の整備

学生支援に関しては、これまで各部署が個々に取り組んできた内容を、IR推進委員会が中心となり、入学前から卒業までの学生個人データを分析・解析し、大学全体として統一的な学生支援体制を整備できた。



出典: 朝日新聞社「大学ランキング2016」



国際教養学部2013年度入学生のTOEICスコア平均値の推移

III 今後の展望

国際的教育環境(外国人が全教員の57.1%)は、グローバル教育を実践するうえで大きなメリットである一方、組織運営上は、全て英語と日本語のバイリンガルで進め、さらに、日本的事項についてはバックグラウンドも含めて説明をしなければならないなど、日本語だけで行う時と比べてマネジメントに倍以上の時間と労力がかかる。ここ数年の取組によって、組織的な対応については着実な進展を見ることができたが、いまだに内在する言語と文化の壁にどのように円滑に対応し、乗り越えていくかが大きな課題として残っている。教育の質向上に向け、まずは各委員会におけるバイリンガル化を積極的に進めていきたい。



全教員の集合写真(2017年度)